

## 全国知事会の要請項目に対する政権の取組状況と課題について

平成26年7月  
総合戦略・政権評価特別委員会

政権交代から1年6ヶ月が経過し、昨年要請活動を行った参議院議員通常選挙から1年が経過した。これまでの間の全国知事会申入事項に対する政権の取組状況については、以下のとおりである。

### <主な取組状況>

#### (1) 一定程度取組が進んでいるもの

- ・地方分権改革については、安倍総理を本部長とする地方分権改革推進本部が設置され、第4次地方分権一括法の成立や提案募集方式の導入など、着実な進展が見られている。他方、国の出先機関の地方移管や農地転用等、さらなる権限移譲に取り組む必要がある。
- ・地方安定財源の確保については、地方消費税の充実や法人住民税法人税割の交付税原資化により偏在是正に着手するなど、新たな進展も見られた。しかしながら、依然臨時財政対策債への依存が続くなど、地方交付税の充実について抜本的な取組が必要である。
- ・南海トラフ地震対策特別措置法及び首都直下地震対策特別措置法の制定並びに国土強靱化基本法の制定など、国における防災対策は前進したものの、今後国土強靱化地域計画を策定する地方に対しての財政支援の拡充、技術面の支援及び人材の確保・育成が必要である。
- ・教育委員会制度の改革については、改正地教行法が成立し、教育行政における首長の関与と新教育長の責任明確化が図られた。

#### (2) 引き続き動向を注視する必要があるもの

- ・道州制基本法案（骨子案）が提示されたものの、全国知事会の意見が反映されておらず、国会への法案提出の動きを引き続き注視する必要がある。
- ・地方産業競争力協議会を設置し、地方の意見を国の政策決定プロセスに反映させる仕組みが構築されたが、策定した地域戦略を具現化する取組に対する総合的支援が必要である。また、地域経済活性化を担う建設業、福祉関係などの分野での人材不足の解消が必要である。
- ・TPP協定への参加については、慎重な判断が求められ、国民への十分な情報提供や説明を行い、理解を得る必要がある。

### <今後の取組方針>

国政の状況を引き続き注視し、状況の変化に応じて必要を生じた場合には、全国知事会として機動的に要請活動等を行っていく。

#### 【想定される政治日程】

＜平成27年＞	4月	統一地方選挙
	9月	自民党総裁選挙
＜平成28年＞	7月	参議院議員通常選挙
	12月	衆議院任期満了